平成２７年（フ）第１３５号
香川県東かがわ市湊1965番地２
債務者　髙嶋　一喜
1　決定年月日時　平成27年７月９日午後２時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植松　浩司
4　破産債権の届出期間　平成27年８月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月15日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成27年９月３日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第１３６号
香川県東かがわ市湊1965番地２
債務者　髙嶋　一男
1　決定年月日時　平成27年７月９日午後２時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植松　浩司
4　破産債権の届出期間　平成27年８月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月15日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成27年９月３日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第５３号
福岡県飯塚市下三緒35―706、住民票上の住所福岡県飯塚市大日寺508番地26
債務者　片平　秀一
1　決定年月日時　平成27年７月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古本　栄一
4　破産債権の届出期間　平成27年８月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月７日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２７年（フ）第３号
山口県宇部市明神町２丁目９番27号
債務者　中川美津枝
1　決定年月日時　平成27年７月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　雅之
4　破産債権の届出期間　平成27年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年９月28日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２７年（フ）第３１３号
北九州市八幡東区高見３丁目４番７号
債務者　中原　輝哉
1　決定年月日時　平成27年７月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　哲也
4　破産債権の届出期間　平成27年８月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月28日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第３７号
大分県宇佐市大字閤275番地の２　新栄荘Ｅ号室
債務者　進野　雅美
1　決定年月日時　平成27年７月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永松　裕士
4　破産債権の届出期間　平成27年９月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月８日まで
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２７年（フ）第２２９号
相模原市南区下溝94番地８　102
債務者　高師　直行
1　決定年月日時　平成27年７月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　雫田　直輝
4　破産債権の届出期間　平成27年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月１日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年９月１日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第２４１号
相模原市中央区相生２丁目９番９―208号
債務者　原　　勝己
1　決定年月日時　平成27年７月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮下哲太朗
4　破産債権の届出期間　平成27年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月８日午後４時
6　免責意見申述期間　平成27年９月８日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第１４３号
相模原市緑区三ケ木568番地17
債務者　大沼　雅春
1　決定年月日時　平成27年７月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　隆之
4　破産債権の届出期間　平成27年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月９日午後４時
6　免責意見申述期間　平成27年９月９日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第２５６号
川崎市麻生区はるひ野５丁目12番８号
債務者　安蘇　孝典
1　決定年月日時　平成27年７月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横田　朋佳
4　破産債権の届出期間　平成27年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年９月28日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第２８２号
川崎市中原区宮内２丁目１番15―103号　ドミールエスポワール
債務者　小池　滋弘（旧姓水野）
1　決定年月日時　平成27年７月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植原　健一
4　破産債権の届出期間　平成27年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月６日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成27年10月５日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第６号
富山県射水市本江北379番地　本江市営住宅１―110
債務者　河田　範夫
1　決定年月日時　平成27年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　長司
4　破産債権の届出期間　平成27年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月７日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２７年（フ）第５１号
富山県高岡市赤祖父774番地　ハイツロビンA102号、前住所富山県高岡市東上関172番地サン・ガーデン駅南101号
債務者　窪池　雅子
1　決定年月日時　平成27年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　義夫
4　破産債権の届出期間　平成27年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年10月７日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２７年（フ）第１７２号
大分県別府市大字鶴見2748番地の28
債務者　木戸そよ子
1　決定年月日時　平成27年７月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　裕佳
4　破産債権の届出期間　平成27年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月28日午前11時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年９月11日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係